

平成 24 年 7 月 11 日

緊急調査結果報告【地下水に対する取り組み】

公益社団法人 日本地下水学会 理事会

1. はじめに

地下水の環境や資源としての重要性は言うまでもありませんが、最近地方自治体や企業の取り組みが新聞やテレビなどで盛んに報じられています。日本地下水学会ではこれを受け、会員の皆様に緊急アンケートを実施しました。各地での地下水への取り組みについて、会員からの情報をもとにまとめました。

2. 調査の方法

会員へのメールを用いたアンケート調査。調査期間を 2012 年 5 月 28 日から 6 月 30 日とし、依頼メールを発信しました。返信すべき内容は以下の通りでした。

【返信メールタイトル】地下水取組調査（〇〇市）

【返信先】日本地下水学会事務局 <chikasui@nifty.ne.jp>

【実施機関】〇〇市△△部など（公的機関でなくてもかまいません）

【プロジェクト名・事業名など】〇〇××プロジェクト

【ホームページ・ピンタレストなど】<http://www.chikasui???.com>

【内容】事業内容などを簡単に教えてください

【投稿者氏名】お名前

【投稿者連絡先】メールアドレス・電話番号など

3. 結果

会員から寄せられた情報を掲載します。ただし、投稿者の連絡先は割愛しました。

3-1 茨城県ひたちなか市

【実施機関】

国土交通省 国営ひたち海浜公園

【事業名など】

沢田湧水・湿地の保全検討

【ホームページなど】

http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/gi_kaihatsu/keikaku/seika/forum1/download/file070522/b4.pdf

http://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/office/profile/environment_01.html

【内容】

国営ひたち海浜公園内には、稀少動植物が生息、生育している沢田湿地（湧水）がある。

ひたちなか港の港湾整備の土木工事（切土工事）により、地下水が湿地に湧出する水量が減少し、湿地の乾燥化が進行した。国営ひたち海浜公園では、沢田湿地や生態系の保全を目的に、沢田湿地の地下水湧出メカニズムの検討、および湿地の保全を目的に涵養域の保全と港湾部の地下水流出対策に取り組んだ。

3-2 群馬県館林市

【実施機関】

館林市、館林環境水道部

【プロジェクト名・事業名など】

地下水の安全性および安定供給調査

【ホームページなど】

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/>

【内容】

群馬県館林市は古くから小麦粉の産地として有名であると同時に、最近ではカルピスやブルドックソースなど日本を代表する食品メーカーを多く誘致している。そのため、浅層から深層に至るすべての地下水が重要であり、その安定的な供給のための調査を実施している。さらに福島第1原子力発電所の事故を受け、県内でも基準値を超えて汚染された魚が発見されており、水の安全性にも関心が高まっている。この地の水道事業が環境水道部と命名された部署で実施されていることも特記すべきことかもしれない。

3-3 福井県大野市

【実施機関】

大野市建設部 湧水再生対策室

【プロジェクト名・事業名など】

「大野市湧水文化再生推進連絡協議会」このほか、大野市独自で地下水に係る調査を複数実施している。

【ホームページなど】

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

【内容】

大野市では”越前おおの湧水文化再生計画”および”大野市地下水保全管理計画”を実施している。特筆すべきは、地下水の公水論や河川からの地下水涵養の促進など、「水循環基本法」の内容を先取りした取り組みを、既に幾つか実践している点にある。

3-4 長野県佐久市

【実施機関】

佐久市

【プロジェクト名・事業名など】

佐久市地下水保全条例案

【ホームページなど】

<http://www.shinmai.co.jp/news/20120517/KT120516ATI090011000.html>

【内容】

佐久市地下水等水資源保全研究検討委員会（委員長・中屋真司信大工学部教授）では井戸の設置者が、市に取水目的などを文書で提出するとともに、周辺住民に説明し、周辺井戸への影響調査を行うこととした。検討案では、こうした説明や調査は設置申請後の許可要件にしていたが、検討委事務局の市公園緑地課が「早い段階に設置者の考えを住民や市が把握し、設置者にも市の考えを伝えた方が良い」とし、条例案に事前協議を追加した。条例案は、地下水を「地域共通の財産であり公の水」と定義。外国資本などによる森林買収も想定し「さまざまな脅威から（地下水を）守り、育み、未来へ確実に継承していく」ことを目的とした。

3-5 山梨県富士吉田市

【実施機関】

富士吉田市

【事業名など】

（仮）地下水資源貯留量調査

【ホームページなど】

<http://wbslog.seesaa.net/article/275150145.html>

【内容】

ワールドビジネスサテライト,6/15,特集「地下水は誰のもの」でも紹介されたが、水道課や環境政策課が主体となって、現在、富士吉田市内の地下水貯留量、涵養量、使用量等を把握するための調査を実施したいとの意向を持っている。ミネラルウォーター開発を目的とする企業の新規参入を受け入れても、地下水資源が枯渇しにくい地域と、枯渇しやすい地域が、それぞれ市内のどこに分布しているのかを明らかにしていきたい計画です。

3-6 山梨県忍野村

【実施機関】

忍野村

【事業名など】

忍野村地下水資源保全条例

【ホームページなど】

<http://wbslog.seesaa.net/article/275150145.html>

【内容】

ワールドビジネスサテライト,6/15,特集「地下水は誰のもの」で紹介された。本条例を制定するにあたり、準 3 次元浸透流解析が実施された。将来予測解析を実施する中で、今後渇水年が訪れた際に、忍野八海のうち水深の浅い出口池が枯渇する可能性が指摘された。工業用水としての地下水揚水量が現在と同じでも忍野八海が干上がる可能性があるという解析結果をふまえ、自然環境保護の観点から地下水総揚水量を現状維持できる仕組みとして条例の改正が検討され、実際に改正された。

3-7 熊本県熊本市

【実施機関】

熊本市、熊本県

【事業名など】

地下水管理政策

【ホームページなど】

<http://kumamotogwf.or.jp/>

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/48/chikasuijoureikaisei.html>

<http://mizukuni.pref.kumamoto.jp/>

<http://www.kumamoto-waterlife.jp/>

【内容】

これまで熊本市が中心となって実施していた地下水管理政策を熊本県が中心となって実施してゆく方向が、2012年4月からの県地下水条例の改定とともにスタートした。これに伴い、これまであった地下水関係の組織を統合して、(公財)くまもと地下水財団が設立され、この組織が熊本地域の地下水全体の管理運営を実施する母体となった。県地下水条例の改定の大きなポイントは、地域の長期的な地下水資源の量的管理を目指して

- ・重点地域として熊本地域を取り上げ、地下水の許可制を導入すること。
- ・これに伴い、量水器の設置義務や、涵養対策の実施等が組み込まれたこと。

が挙げられる。また、県の地下水政策強化の一環として、『水の戦略会議』の設置や、『水の国熊本』HP作成による県の地下水関連情報の公開(含む地下水観測井戸データ等)を開始した。熊本市では、これまでも地下水関連HPとして『くまもとウォーターライフ』というHPを持っており、地下水関連情報の公開や、水守り制度、水検定制度とのリンクを張っている。熊本市が管理している地下水観測井戸のデータもここからアクセスできるようになっている。

4. まとめ

今回は1ヶ月の間に集められた情報を掲載しました。つい先日も我が国で新たに9か所がラムサール条約の指定地域になったと報じられていましたが、地下水と生態系の関係や三次元的に地下水の流れを理解すること、公水としての地下水の取り扱いなどが各地で

議論されているようです。

今後も会員に伝えられる情報があれば、どしどしお寄せください。宛先は、日本地下水学会事務局 chikasui@nifty.ne.jp です。この情報は定期的に、学会 HP 等でアップしていきますので、よろしくお願いいたします。また、今回は紹介できませんでしたが、各地の企業や大学の取り組みもご紹介してゆきたいと考えています。情報をお持ちの方は是非ご投稿願います。

(文責 丸井 敦尚)